

平成 30 年度第 1 回中保育園民営化等に関する三者懇談会 議事要旨

- 日 時 平成 31 年 1 月 10 日（木）15：15～16：25
- 場 所 中保育園遊戯室
- 出席者 中保育園保護者及び入園予定保護者計 21 人、御嵩町福祉課、学校法人杉山第三学園
- 配布資料 別紙レジメ、保護者向けアンケート質問内容（会議終了後回収）
- 内容等
 - ・民生部長あいさつ、中保育園民営化等について（三者懇談会の設置、引継保育の実施、民営化後の支援体制）、保護者からの質疑応答
 - ・アンケート質問内容に対する回答
- 質疑応答

保護者からの質問	御嵩町の回答
<p>資料にあります、「保護者の理解を得られるよう配慮していきたい」とありますが、保護者の理解をどのように評価して判断しているのでしょうか。これで民営化を進めていけるといふ、保護者に示す、何かわかりやすいもの、評価基準などはあるのでしょうか。</p>	<p>民営化については、来年度から引継ぎ保育を行い、再来年度から指定管理運営が始まっていきます。町として評価の基準となるものは、イメージしておらず、今の時点では評価基準は設けていません。</p> <p>三者懇談会を定期的開催し、満足していない点など、保護者の皆さまの意見を頂きながら、改善を図っていきたく思っています。また、民営化の評価については、数年後にアンケートを実施し、皆さまの満足度の評価を行います。</p>
<p>民営化は既に決定していることであると思いますが、来年度からの 1 年あまりの移行期間のなかで、色々なことを引き継いでいくと思います。書面上は事業者（杉山第三学園）と繋がっているように見えますが、理解が深まっていない保護者の方を変えながら、時期が来ましたので、手続きは杉山第三学園にお願いしますというようになっていくことがすごく不安に感じます。</p> <p>保護者と事業者（杉山第三学園）などで意見の取り違えがあった場合に、杉山第三学園の責任で運営していますからそこに話しをしてくださいというようになっていくこともおかしいのではないかと思います。</p> <p>評価基準をもとに、過半数、1／3、2／3、保護者全員が納得したうえで、成し遂げていきたいと思いますということが理解を深めたひとつの根拠になると思います。</p>	<p>町が定期的に状況を把握させていただくことを行いつつも、日程的なところは変更することはできません。</p> <p>移行期間 1 年間のなかで満足度をあげていくために、保護者の皆さまからの意見をお聞きし、回答をしていき、深めさせていただきます。</p> <p>100%にはならないと思っておりますが、100%にいかにつづけるために 1 年間をどう使うか考えております。再来年に 50%もしくは 60%で指定管理期間が始まったとしても、その指定期間のなかで、何とか残りの部分を補うための改善を進めていきたく思っております。</p> <p>その都度、事業者（杉山第三学園）と町、保護者の皆さまと話し合いながら、運営を進めていきたく思っております。</p>
<p>評価基準がわかりにくいいため、評価の観点が何かということ、町担当者自身が持っていることが理解を深めるところにつながっていくと思います。</p>	<p>次年度が始まるまで、もしくは次回の三者懇談会までには保護者の皆さまにお示し、ご確認いただきたいと思っております。</p>

●理事長あいさつ

私たちが、なぜ中保育園の民営化に参加してきたのかと言いますと、昭和 55 年からこの御嵩の地において、私どもの学園が、子どもたちの健全な育成をしたい。また、その要望がありまして、みたけ学園が設立されました。それ以降鵜沼第一幼稚園、姉妹園を設置しました。そのあと、各務原市の鵜沼東保育所の運営に携わり、名古屋市のやしろ保育園も 4 年前に開設させていただきました。このなかには私どもの設立の祖であります杉山令肇、小さい子どもたちはその時期にしか育たないこと、心情、やさしい心、そういうものがしっかり育まれる幼稚園、保育園をつくりましょう。そういうもののなかで、私どもの力がそこで発揮、お願いしますよというものであれば、やはりしっかりとその地において、就学前の幼稚園、保育園を通して、子どもたちの健全な育成に慢心しましょうということが私どもの前理事長の考え方でありました。そういうなかで、良い先生方を育てましょうということで、聖徳学園大学、教育大学、先生の養成を手掛けることになりました。

私どももみたけ幼稚園の保育がよいかどうか、また、このなかにおいて、だからみたけ幼稚園を選んだというのはなく、保育園は元来私どもとしては、お母さま方が働いていて、子どもたちを保育できない、それに代わって子どもたちを丁寧に、そして人間らしく、しっかりと保育、みていくことが児童福祉に携わるなかでの精神だと思っています。公立であれ、私立であれ、願う姿は一緒だと思います。幼稚園みたいな、先ほど町福祉課長が申し上げたとおり、新しい保育指針のなかには、小学校にあがるまでの幼稚園、保育園での過ごし方の姿も打ち出されています。そういうなかでの体制を整えて行っています。また、みたけ幼稚園の太鼓は行いません。やはり幼稚園が幼稚園であるべきもの、保育園が保育園であるべきものは、自ずから違ってくる。ただ、園の中で行うことについては、国の保育指針、または幼稚園における新教育要領のカリキュラムのなかで、どうしてもやっていかなければいけないことはあります。それは私ども学校法人でありまして、やはりたくさんのお国からの補助金をいただいております。それをいただくということは県の方針に沿った、保育または教育を子どもたちとしっかりと日頃から培わなければいけない、義務と権利がありますので、そういうものはしっかりとやっていこうと思っています。また、残念なのは、私どもの職員が痛烈に批判というか、アレルギーを起こされているということがわかっています。ただ、そういう一方的に書かれる、本人の名誉ということもありますけれども、私どもも一生懸命やっている職員につきまして、その職員が一番力を発揮できるところで、仕事は任せようと思っていますので、もし良いと思ってもアレルギーがあるところにわざわざ配置することは考えておりません。今の時代はみえない、言いつばなしのものがたくさん先行して、その人の人格、または生活をも脅かすようなことになってしまっているのが、本当に淋しい時代であります。

ぜひ私たちは幼稚園、保育園、子どもと今、最高の幸せな時間を過ごしていくこと、短い時間を母親として、私ども大事な時期のお子さんと携わる事によって、子どもたちをしっかりとこの時期に育てなくてはいけない、心情や意欲、また、やさしい心をもって、小学校につなげていきたいと思っています。この文章（アンケート）のすべての回答にはなりません、やはり何かあったら文面ではなく直接言ってほしいというのが我々の考え方です。誰が言ったかわからないことに対する反論というのはなかなかし難い部分があります。ぜひお互い人権を尊重しながら、そして、大事なお子さんをみんなのお母さん方で間に挟みながら育てる、そういう保護者の間で私どもも子ども又は保育士のもとで働かせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。